

入札の心得

東金市外三市町清掃組合における入札は、入札約款の定めるところにより執行しますが、特に次の事項に留意のうえ、入札を行ってください。

1 入札の参加について

- (1) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（入札約款別記第2号様式）を持参させなければならない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札の前に誓約書（入札約款別記第3号様式）を提出しなければならない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (4) 入札参加者は、入札書（入札約款別記第1号様式）を作成し、封かんの上、表面に件名、あて名及び代表者若しくは年間代理人の記名押印をし、裏面には代表者若しくは年間代理人の割印を3箇所押印して、入札執行通知書に示した日時、場所において入札箱に投入しなければならない。

2 入札参加の辞退について

- (1) 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者が入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。
 - ① 入札執行前であつては、入札辞退届（入札約款別記第4号様式）を契約担当者に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）して行う。
 - ② 入札執行中であつては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

3 無効となる入札について

- (1) 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加資格のない者のした入札
 - ② 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ③ 所定の入札保証金を納付しない者のした入札（免除の場合を除く。）
 - ④ 入札書の記名押印を欠く入札
 - ⑤ 入札書の金額を訂正した入札
 - ⑥ 入札書の誤字、脱字により意思表示が不明瞭である入札
 - ⑦ 明らかに連合であると認められる入札
 - ⑧ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
 - ⑨ 入札金額内訳書を提出することが条件の入札の場合において、入札金額内訳書の提出がない又は入札金額内訳書に重大な不備のある者のした入札

- ⑩ その入札に関する条件に違反した入札

4 落札者の決定について

- (1) 最低制限価格を設けている場合においては、入札を行なった者のうち、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とし、特に最低制限価格を設けない場合においては、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

5 再度入札について

- (1) 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行なう。
- (2) 再度入札の回数は、原則として2回までとする。
- (3) 再度入札に参加できる者は、前の入札に参加した者で最低制限価格を下回らない入札をした者とする。
- (4) 入札が無効になった者は、再度入札に参加できないものとする。

6 異議の申立について

- (1) 入札をした者は、入札後、入札約款、図面、仕様書、契約書案及び現場説明書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7 その他の注意事項

- (1) 貸出しとした仕様書、設計書については、入札当日、又は入札辞退届の提出時に返却すること。